

議員提出議案第 6 号

狭山市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

狭山市議会の議員の定数を定める条例（平成 12 年条例第 5 号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成 22 年 12 月 13 日

狭山市議会議長 手島秀美様

提出者	狭山市議会議員	中村正義
賛成者	同	新良守克
	同	町田昌弘
	同	加賀谷勉
	同	齋藤誠
	同	伊藤彰
	同	三浦和也
	同	東山徹
	同	田村秀二
	同	磯野和夫
	同	渡辺智昭
	同	栗原武
	同	尾崎忠也
	同	吉沢永次
	同	岩田三司

提案理由

昨今の諸情勢にかんがみ、議員の定数を改めたく、この案を提出するものである。

狭山市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

狭山市議会の議員の定数を定める条例（平成12年条例第5号）の一部を次のように改正する。

本則中「24人」を「22人」に改める。

附 則

この条例は、次の一般選挙から施行する。